

令和2年11月16日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市みどりの基本計画審議会
会長 久 隆 浩

答 申 書

令和2年10月1日付け東大阪土み第1487号で諮問ありましたみどりの基本計画審議会の案件について、下記のとおり答申します。

記

議案 東大阪市みどりの基本計画(素案)について (諮問)

1. みどりの将来図については、その将来図の根拠となる4系統別(環境保全、景観、防災、レクリエーション)の図面を作成し、根拠となる記載を追記されたい。また、駅前を始め、整備された良好なみどりが存在する場所については、改定計画の将来図へ掲載し、市民にとって身近なみどりをPRされたい。
2. みどりの具体的施策方針については、いかに市民がみどりの恩恵を享受できるかを踏まえ、みどりの質の向上を市民が実感できるよう、実施する施策の効果を記載されたい。
3. 市民・事業者・行政の協働については、市民による緑化の取り組み事例を記載し、市民に幅広く周知し、現在の緑化活動の普及につながる記載をされたい。
4. 計画の評価と見直しについては、実施する施策内容を踏まえ、具体的に記載するよう努められたい。

以上